

安全・安心の確保

1

基本方針 01-ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくり

施策 1-保健・医療サービスの充実

● 現状と課題

高齢化の進展に伴い、疾病構造は脳卒中、急性心筋梗塞、がん、糖尿病などの生活習慣病が中心となってきており、治療の長期化や介護を必要とする人が年々増加する傾向にあります。

「保健・医療サービスの充実」は、市民意識調査において満足度が 8.9%で低く、重要度は 66.0%で最も高くなっており、本市の重要課題の一つに挙げられます。

このため、健康増進計画に基づき、安心して子どもを産み育てられる母子保健サービスの充実や乳幼児から高齢者まで、それぞれの段階に応じた健康づくりの推進を図ってきました。

市民の疾病予防や健康への関心は高いものがありますが、制度の変更などにより、がん検診や予防接種の実施率は横ばい状態が続いています。

また、「美祢市の地域医療を支え育てる条例」を平成 24 年度に施行し、市民が生涯にわたって安心して適切な医療を受けることができるような地域医療体制や救急医療体制づくりを進めていますが、一層の充実が求められています。

現在、医師をはじめとする医療従事者不足のため、医療の縮小や制約が余儀なくされています。このため、「美祢市看護師奨学金貸付条例」を制定するなど医療従事者の確保に努めていますが、引き続き医療従事者の確保が大きな課題となっています。

● 取組の方向

市民が心身ともに健康に生活できるよう健康増進計画に基づき、疾病の予防と早期発見に努め、生活習慣改善支援を充実します。また、健康増進に向けた市民の意識を高め、健康的な生活習慣の確立を推進し、さらに母子保健サービスの一層の充実を図ります。

医療機関相互の連携や訪問看護事業推進などによる地域医療体制の充実、一次救急の市内確保などによる救急医療体制の整備など安心して質の高い医療サービスが適切に提供される体制の整備に努めます。

2つの市立病院については、大学との連携強化や医療従事者の負担軽減などにより、引き続き医療従事者の確保に努め、市立病院が担うべき医療を安定的・継続的に提供していくため、それぞれの機能を充実させるとともに、一体的な経営を行い、2つの病院を存続していきます。

● 5年後の姿と目標指標

改善された食生活、現在の身体機能を生かした運動の習慣化により、「個」から「地域」へ「地域」から「個」へと、心身の健康づくりが自然と意識づけできる関係ができています。また、健やかな子育て支援の実施と、医療機関への適正受診体制が整備されています。

市が担うべき医療を安定的・継続的に提供しています。

項目	現状値	目標値	備考
保健・医療サービスの充実に対する満足度	8.9% (H26)	20.0% (H31)	市民意識調査結果
3大生活習慣病による死亡者 (千人当たり)	8.1人 (H24)	7.5人 (H31)	
3歳児健診受診率	98.0% (H25)	100.0% (H31)	
千人当たり医師数	1.3人 (H24)	1.5人 (H31)	
市立病院の病床利用率 (美祢市立病院)	82.4% (H25)	90.0% (H31)	
市立病院の病床利用率 (美祢市立美東病院)	86.1% (H25)	95.0% (H31)	
がん検診受診率	14.9% (H25)	25.0% (H31)	

■こども料理教室



■ミニうんどうかい



● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>健康づくり対策の充実 生活習慣病を含めた疾病の予防、体力維持など心身の健康づくりへの動機づけ・支援を図ります。</p>	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進事業 予防接種事業 がん検診事業 がん検診推進事業 健康増進事業 食育推進事業 こころの健康サポート事業
<p>母子保健対策の充実 妊婦、乳幼児期の食生活を含めた心身の健康づくりへの動機づけ・支援を図ります。</p>	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査事業 乳児健康診査事業 幼児健康診査事業 母子衛生事業 育児等健康支援事業 不妊治療助成事業 未熟児養育医療事業
<p>地域医療提供体制の充実 病状に応じて適切な医療が受けられるよう、地域医療推進協議会において市民・医療機関・市ができることの具体的方策を図ります。</p>	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療推進事業 看護師奨学金給付事業 <p>【経営管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護事業
<p>救急医療体制の充実 安心した医療が地域で受けられるよう、救急医療体制の充実を図ります。</p>	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急医療体制整備事業 <p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度救急業務運用事業
<p>市立病院の充実 地域医療の中核を担う2つの市立病院について、市民の安全・安心の確保のために、持続安定的に質の高い医療と看護が提供できるよう、機能を充実していきます。</p>	<p>【経営管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改革推進事業 医師確保対策事業 シャトルバス運行事業 美祢市立病院事業 美祢市立美東病院事業

● 協働のまちづくり

心身の健康づくりの意識・動機づけに取り組めます。また、身近なかかりつけ医をもち、状況に応じた医療機関の受診に努めます。

■美祢市立病院



■美祢市立美東病院



■無料シャトルバス



基本方針 01-ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくり

施策 2-高齢者保健福祉の充実

● 現状と課題

本市の高齢化率は、平成26年9月末現在で36.6%となり、団塊の世代が高齢期を迎えることもあり、今後も早いペースで高齢化が進むものと予測されます。また、認知症高齢者の増加に伴う要介護認定者の増加や、ひとり暮らしや高齢者世帯の増加なども課題となっています。

このような中、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らし続けていくことができるような長寿社会の実現が求められています。

平成26年に実施した「美祢市日常生活圏域ニーズ調査」においても、これから先の暮らし方について、居宅での生活を継続したい人の割合は、47.3%と高くなっています。

このため、介護や支援が必要な人はもちろん、全ての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組む必要があります。



● 取組の方向

高齢者が、住み慣れた地域や家庭で安心していきいきと暮らすことができるよう、事業全体の充実を図ります。

● 5年後の姿と目標指標

高齢者が、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができ、いきいきと輝き続けられる地域社会づくりが進められています。

項目	現状値	目標値	備考
高齢者福祉の充実に対する満足度	13.3% (H26)	20.0% (H31)	市民意識調査結果
地域住民グループ数	100グループ (H26)	110グループ (H31)	
緊急通報装置設置件数	140件 (H26)	150件 (H31)	

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>高齢者福祉の推進</p> <p>高齢者の暮らしの見守りを含めた環境をつくることにより、高齢者が自立し、安定した生活を送ることができる体制（地域包括ケアシステム）づくりに取り組みます。</p> <p>また、高齢者虐待防止のネットワークづくりや成年後見制度の普及など、高齢者の虐待防止、権利擁護に向けた取組を総合的に推進します。</p>	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉計画推進事業 ・地域住民グループ支援事業 ・地域包括支援センター運営事業
<p>高齢者福祉施設の整備・充実</p> <p>介護保険事業計画に基づく介護保険施設の整備や、高齢者が様々な目的で利用できる福祉施設などの整備・充実を図ります。</p>	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設整備費補助事業 ・老人憩いの家管理運営事業 <p>【経営管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設事業
<p>介護保険事業の推進</p> <p>介護保険事業計画の策定と推進を図り、全ての人が住み慣れた地域や家庭で、生涯安心して生活できる地域社会の創造を目指します。</p>	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業
<p>在宅福祉サービスの充実</p> <p>高齢者の在宅生活の助長を図るための支援・援助を行います。</p>	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報体制等整備事業 ・配食サービス事業
<p>在宅介護支援対策の推進</p> <p>在宅で高齢者を介護する家族に対して支援を行うなど、認知症高齢者などの在宅福祉の向上を目指します。</p>	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防教室開催事業 ・家族介護用品支給事業
<p>生涯現役社会づくりの推進</p> <p>高齢者が、豊かな知識や経験、技能などを活かし、生涯を通じて、積極的な生きがいや健康づくり、社会貢献活動などに取り組むことのできる生涯現役社会づくりを推進します。</p>	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役推進事業 ・老人クラブ育成事業
<p>介護予防事業の推進</p> <p>高齢者が要支援・要介護状態に陥ることを予防するため、様々な角度から高齢者の健康維持を支援します。</p>	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業 ・通所型・訪問型介護予防事業 ・介護予防ケアマネジメント*事業

● 協働のまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきとした生活を継続できるよう、見守り支援を行います。

[ケアマネジメント] 要介護者などに対して、地域の様々な社会資源を活用したケアプランを作成し、適切なサービスを行う手法のこと。

基本方針 01-ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくり

施策 3-障害者福祉の充実

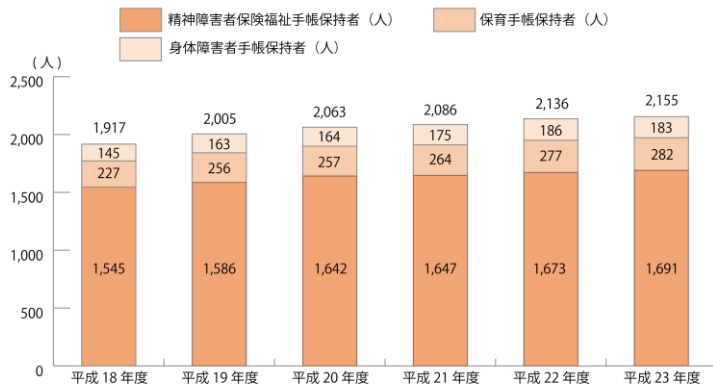
● 現状と課題

本市における現在の障害者手帳所持者は約2,100人であり、身体障害者手帳*所持者数については横ばい、療育手帳*及び精神障害者保健福祉手帳*所有者数については増加傾向にあります。

このような中、障害の有無にかかわらず、障害者が住み慣れた地域で安心して生活できる共生社会が求められています。

このため、障害者の生活を支える相談支援、生活支援、就労支援など多様な支援の体制整備とともに市民が障害に対する理解を深め交流することが重要です。

■美祢市の障害者手帳交付状況



資料:美祢市障害者計画(平成25年3月)

● 取組の方向

市民の意見を踏まえた障害者計画及び障害福祉計画に基づき、障害がある人が、自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業を実施し、安心した生活への支援を図ります。

● 5年後の姿と目標指標

充実した福祉サービスや自立に向けた施策によって、障害の有無にかかわらず、安心して地域で自立した日常生活又は社会生活を送ることができる共生社会の形成が進められています。

項目	現状値	目標値	備考
障害者福祉の充実に対する満足度	10.1% (H26)	15.0% (H31)	市民意識調査結果
一般就労移行者数	1人 (H26)	6人 (H31)	

〔身体障害者手帳〕身体障害者福祉法に定める身体上の障害がある者に対して、交付されるもので、取得することにより、医療費の助成や、障害福祉サービスの利用、障害基礎年金・各種手当の支給、税金控除、公共料金の割引などのサービスを受けることができる。

〔療育手帳〕児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害と判定された者に対して交付されるもので、医療費の助成や障害年金・各種手当の支給、税金控除、公共料金の割引などのサービスを受けることができる。

〔精神障害者保健福祉手帳〕一定の精神障害の状態にあると認定された者に対して、交付されるもので、税金控除、生活保護の障害者加算、公共料金の割引、交通費助成制度などのサービスを受けることができる。

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>障害者福祉サービスの充実</p> <p>障害者基本法の理念のもと、住みたい地域で自立した日常生活又は社会生活ができるよう総合的な支援に努めます。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉推進事業 ・ 社会福祉法人助成事業 ・ 地域自立支援協議会運営事業 ・ 障害支援区分認定審査会運営事業
<p>生活の総合支援と地域参加への支援</p> <p>平成25年4月、「障害者自立支援法」は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」と名称変更され、対象者も拡大されました。</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害福祉計画を策定し、障害福祉サービス、地域生活支援事業の体制整備に努めます。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉計画推進事業 ・ 障害者団体支援事業 ・ 福祉タクシー助成事業 ・ 地域生活支援事業 ・ デイケア*推進事業 ・ ことばの教室運営事業
<p>居宅介護等支援事業の推進</p> <p>相談員を設け、相談しやすい体制を作ります。</p> <p>また、要支援者及び家族に対して手当などを支給することによって経済的支援を行います。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援医療給付費等事業 ・ 特別障害者手当等給付事業

● 協働のまちづくり

障害者が地域で自立した生活ができるよう、障害に対する理解を深め、日常生活や社会生活の中で気配りや手助けを行います。



[デイケア] 障害児へ社会参加や日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練、障害の実情に応じた療育訓練などを提供するもの。

基本方針 01-ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくり

施策 4-地域福祉の充実

● 現状と課題

近年におけるライフスタイルの変化、核家族化の進展、小規模高齢化集落の増加に伴い、地域や家庭における相互扶助の精神や連帯感は弱まる傾向にあります。また、少子高齢化の急速な進展により、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯が増加しています。

このような中、地域においては、お互いが助け合い、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりが求められています。

本市においては、美祢市社会福祉協議会などの社会福祉関係団体を中心に、地域福祉の向上が図られてきましたが、団体間の連携が課題となっています。

地域が自然に助け合える地域福祉社会の形成のためには、自主的な支え合いの精神の醸成を図るとともに、市と美祢市社会福祉協議会を中心とした民間福祉活動が補完し合いながら進めていく必要があります。

● 取組の方向

社会福祉協議会と連携し、地域福祉計画及び地域福祉活動計画を策定します。

地域福祉活動の中心となる社会福祉団体を育成し、活動などに必要に応じ、支援を行い、地域福祉活動の活発化を図ります。

● 5年後の姿と目標指標

社会福祉関係団体や地域住民による福祉活動が積極的に行われ、地域福祉社会の形成が進められています。

項目	現状値	目標値	備考
地域福祉の充実に対する満足度	7.6% (H26)	15.0% (H31)	市民意識調査結果
ボランティア団体数	100 団体 (H26)	120 団体 (H31)	

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>社会福祉関係団体の活動支援の充実</p> <p>社会活動を行っている団体に必要に応じて経済的な支援を行うとともに、ボランティアの育成などを行い、社会活動の充実を図ります。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉推進事業
<p>地域福祉の推進</p> <p>誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるために、地域の社会福祉団体や民生委員児童委員の活動を通して、地域福祉を推進します。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戦没者追悼事業 ・ 社会を明るくする運動推進事業 ・ 民生児童委員活動事業

● 協働のまちづくり

地域の行事や清掃活動など、地域の福祉活動に積極的に参加します。

■ “社会を明るくする運動” 推進大会



基本方針 01-ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくり

施策 5-社会保障の充実

● 現状と課題

全国的に医療費が年々増加していく中、一人あたりの医療費が高い本市では、特定健診*・健康診査などの健康事業は県下で高い水準を保っているものの、国の示す目標値とは大きな差があります。また、医療費は増加傾向にあり、保険財政への影響も軽視できないものとなっています。



医療費の適正化には、関係団体との連携、特に医療機関との関係強化に取り組む必要がありますが、行政による高齢者をはじめとした市民への働きかけはもちろんのこと、市民自らが健康増進、医療の適正受診への意識を持つことが重要となります。これらの事業による効果はすぐに表れるものではありませんが、生活習慣病の予防また軽減により将来の市民の健康増進、医療費の適正化につなげていく必要があります。

老後の生活を支える年金制度については、年金事務所との連携により給付、適用などの事務も適切に行われています。今後も、市民生活を支える安定した制度としてより充実していく必要があります。

景気の低迷により、生活保護世帯数、生活保護受給者は増加傾向にあり、国民の最終セーフティネット*としての役割を果たすため、生活保護の適正な実施が必要です。

● 取組の方向

関係機関との連携強化、現場職員の協力体制の構築により、生活習慣病の防止と抑制、医療受診の適正化、高齢者への啓発活動などの医療適正化を進め、市民の健康増進を図るとともに、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の健全な運営を図ります。また、老後の生活の支えとなる国民年金制度の周知や普及に努めます。

生活保護の適正な実施に努め、被保護者の生活が安定し自立した生活を送っていただけるよう、関係機関と連携しながら援護を図ります。また、平成 25 年 12 月に生活困窮者自立支援法が成立し、平成 27 年 4 月から生活保護に至る前の段階の自立支援策を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、居宅確保、給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講じます。

〔特定健診〕国民の生涯にわたって生活の質の維持・向上を目指し、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの発症、あるいは重症化や合併症への進行の予防のため、40歳から74歳の被保険者および被扶養者を対象に健康診断を行うもの。

〔セーフティネット〕社会保障の一種として、経済的困窮者などに対して、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障する制度のこと。

● 5年後の姿と目標指標

社会保障制度の連携体制が整備され、全ての市民が健康で安心した生活を送ることができるよう、必要なサービスを適正に受けられる環境が整備されています。

項目	現状値	目標値	備考
社会保障の充実に対する満足度	7.6% (H26)	15.0% (H31)	市民意識調査結果
生活保護受給世帯数	136世帯 (H26)	130世帯 (H31)	
特定健康診査受診率	34.2% (H25)	60.0% (H31)	美祢市第二期特定健康診査等実施計画
特定保健指導実施率	16.6% (H25)	60.0% (H31)	美祢市第二期特定健康診査等実施計画

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>社会保障の充実</p> <p>健診・保健指導の強化による生活習慣病の防止・重篤化の抑制、ジェネリック医薬品*の普及促進、重複受診・頻回受診の適正化、地区サロンを利用した高齢者への啓発活動により医療費の適正化を進め、誰もが必要なサービスを適正に受けられる環境の整備に努めます。</p> <p>また、自らの力では生計の維持が困難な人たちへの経済的援助と自立支援を図ります。</p>	<p>【市民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業 ・後期高齢者医療事業 <p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者福祉事業 ・生活保護扶助事業 ・生活困窮者自立支援事業

● 協働のまちづくり

社会保障制度を理解し、必要とされる費用の負担と適正なサービスの利用に努めます。
生活保護制度の趣旨を理解し、自立更生に努めます。

[ジェネリック医薬品] 先発医薬品（これまで使われてきた新薬）の特許が切れた後に他の医薬品メーカーから、同じ有効成分で製造・販売される医薬品のことで、先発医薬品に比べて薬の値段が3割～5割程度安価な点の特徴。

基本方針 02-市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり

施策 1-計画的な土地利用の推進

● 現状と課題

本市の地域構造は、自然緑地によって土地のつながりは分断され、市街地及び農地や集落地が分散しています。また、都市的土地利用の集積がみられる市街地など、合理的な土地利用を図るべき地区において、土地利用計画と整合しない低・未利用地が多くみられます。

そのため、自然環境との調和を図りつつ、健康で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図るため、土地情報の整備などを通じて、総合的かつ計画的な土地利用の推進を図る必要があります。

また、地域高規格道路小郡萩道路の十文字 IC に隣接する十文字原総合開発事業用地については、約 61ha の面積を有し、交通利便性も高いことから、観光交流の拡大や雇用の創出につながるような活用を図る必要があります。

● 取組の方向

市域全体の均衡ある発展と豊かな定住環境の形成を目指し、恵まれた自然環境と歴史的環境に囲まれた中で、「生活の場」「憩いの場」「生産の場」を計画的に配置するなど、総合的、計画的な土地利用の推進を図ります。

十文字原総合開発事業用地の有効利用を推進します。

また、都市計画の方針を策定し、用途の見直しや、住居機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地誘導により、持続可能で活力ある地域づくりを目指します。

● 5年後の姿と目標指標

都市基盤の整備や土地の高度利用の推進により、定住環境の形成が進められ、計画的な土地利用が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
計画的な土地利用の推進に対する満足度	4.5% (H26)	10.0% (H31)	市民意識調査結果
地籍調査進捗率	45.2% (H26)	50.0% (H31)	美祢市地籍調査実施計画

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>都市計画の推進</p> <p>本市における市の将来像や土地利用などの基本的方向を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方針を定めることにより、市における都市づくりの総合的指針を作成します。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン策定事業 ・都市計画総務事業
<p>地籍調査の推進</p> <p>国土調査法に基づく調査を行い、土地取引の円滑化、災害復旧、境界紛争の防止、計画的なまちづくり、課税の適正化を進めるため、一筆ごとの土地の所有者・地番及び地目並びに境界、地積に関する測量を行い地図及び簿冊を作成します。</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査事業
<p>事業用地の活用</p> <p>十文字原総合開発事業用地について、本市のまちづくりの一環としてどのように利用するかを検討し、有効な活用を図ります。</p>	<p>【監理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十文字原総合活用事業

● 協働のまちづくり

計画的な土地利用の推進に協力します。

自らが所有する土地の境界について、日頃から認識を持ち、円滑な地籍調査を推進します。

マスタープランづくりを通して、都市計画に対する理解を深め、まちづくりへ主体的に協力します。



基本方針 02-市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり

施策 2-体系的な道路網の整備

● 現状と課題

中山間地域に位置する本市において、道路は日常生活、経済活動に欠くことができない社会資本です。国道・主要県道については、着実に道路改良が進展していますが、その一方で、一般県道及び市道は依然として改良率が低く、市民生活に密着した生活道路の整備が立ち遅れています。

また、市が管理する道路橋においても、点検・調査を行った結果、建設後50年を経過する高齢化橋梁が多く、補修費や老朽化による架け替えの費用が一時的に集中することが予測され、大きな財政負担が懸念されています。

今後は、市民生活や生産活動の利便性、効率性の向上とともに、本市の新たな発展を目指し、広域幹線軸の整備動向を見据えた総合的な道路交通体系の整備に取り組む必要があります。

また、観光を意識した地域の一体性を強化するため、さらに北部地域と一体感を醸成するための道路整備が必要となっています。

● 取組の方向

市民生活の快適性や経済活動の効率化を高めるため、広域交流の時代に即応した総合的な道路交通ネットワークの確立を図るとともに、自然と共存した安全で快適な道路環境づくりを進めます。

また、橋梁長寿命化修繕計画を策定することにより、従来の事後保全的管理から予防保全的管理へと転換し、既存の橋梁の健全性の低下を防止し長寿命化を図ることで、安全性を確保し、コストの縮減と平準化を目指します。

● 5年後の姿と目標指標

幅員の狭い区間や、未整備区間の改良が進み、安全で快適な道路網の整備が図られています。また、点検により橋梁の状況を把握し、必要な予防保全管理（修繕）を確実に実施しています。

項目	現状値	目標値	備考
体系的な道路網の整備に対する満足度	30.7% (H26)	35.0% (H31)	市民意識調査結果
市道改良率	67.3% (H26)	68.0% (H31)	
橋梁補修完了率	0% (H26)	100% (H31)	

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>生活道路の整備・充実</p> <p>市民生活に密接な関わりをもつ市道について、安全・安心な道路環境づくりを目指し、改良整備を推進するとともに、維持管理体制の強化を図り、維持補修を進めます。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路維持事業 ・道路整備事業 ・土木総務事業
<p>幹線道路網の整備・充実</p> <p>市民の生活・経済活動の基盤となる国道・県道の幹線道路について、交通量の増加や安全対策、環境整備の面から関係機関への働きかけを行い、整備促進に努めます。</p> <p>また、観光交流に資する路線についても、整備促進に努めます。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要路線整備促進事業
<p>道路橋梁の安全の確保</p> <p>既存の橋梁の健全性の低下を防止し長寿命化を図ることで、安全性を確保し、コストの縮減と平準化を進めます。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁整備事業

● 協働のまちづくり

市民生活に密接な関わりをもつ市道について、道路通行の支障となる立木などの伐採や道路側溝などの維持管理活動に協力します。

■美祢東ジャンクション



基本方針 02-市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり

施策 3-都市機能の整備

● 現状と課題

水と緑にふれあえるやすらぎの創出と中心地区のにぎわいの再生のためには、商業活性化だけではなく、都市機能の充実や都市基盤整備の推進など、総合的・計画的に進めていくことが必要です。

また、地域の均衡ある発展や、流出人口の抑制を図る上でも、拠点地域への都市機能の集積を進め、良好な居住環境を構築することが求められています。

本市においては、美祢さくら公園など公園の整備や都市計画道路などの都市基盤の整備を進めていますが、今後は、引き続き中心市街地の整備を進めるとともに、拠点地域の都市機能のあり方を検討する必要があります。このため、新市基本計画の地域別整備方針や今後策定する都市計画マスタープランに基づき、都市計画道路や街並みなど、都市基盤の整備を進め、計画的にまちづくりを推進する必要があります。

● 取組の方向

将来像に基づき、土地利用、都市施設、都市環境などの個別の都市計画について、相互の整合性を確保するとともに、拠点ごとの生活利便性の向上や市中心部の交通の円滑化確保を推進するため、都市機能の集積を進め、都市計画道路沿線などの社会資本を計画的に整備します。

● 5年後の姿と目標指標

均衡ある拠点整備が図られ、都市計画道路や都市下水路などの都市施設の整備が進み、良好な都市環境が構築されています。

項目	現状値	目標値	備考
都市機能の整備に対する満足度	4.6% (H26)	10.0% (H31)	市民意識調査結果
渋倉伊佐線広幅歩道歩行者数	149人/日 (H26)	160人/日 (H31)	
美祢市中心市街地地区内 (渋倉伊佐線沿線)の居住人口	401人 (H23)	420人 (H31)	

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>拠点地域の都市機能の集積</p> <p>本市の均衡ある発展を図るため、拠点地域への都市機能の集積を図り、居住環境の向上と地域の振興を図ります。集積にあたっては、地域の特性、資源を生かし、商業、観光、保健・医療・福祉など、目的を明確にしたゾーニング*を行い、都市計画マスタープランに基づき、市民の意向を反映したまちづくりを進めます。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン策定事業
<p>都市施設の整備</p> <p>国道 435 号線及び県道下関美祢線の渋滞緩和を図るとともに、現在整備中の厚狭川・伊佐川の河川公園への安全で便利なアクセスを確保するために都市計画道路渋倉伊佐線の整備事業を推進するなど、都市計画道路を整備します。</p> <p>また、景観や防災に配慮した、魅力あふれる街並みや歩道の整備を推進します。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路事業 ・都市排水路整備事業 ・都市排水路管理事業

● 協働のまちづくり

各種都市機能の整備の推進に対して、その趣旨を理解した上で協力します。



[ゾーニング] 農振計画や都市計画などの土地利用計画において、用途ごとに区分して一団の地域又は地区の指定などを行うこと。

基本方針 02-市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり

施策 4-上・下水道の整備

● 現状と課題

本市の水道事業の給水人口は24,408人であり、普及率は90.8%ですが、老朽化した施設・管路があり、未給水地区が現存しています。この未給水地区解消のために、施設・管路を拡張しながら、既存の老朽化した施設・管路の更新や耐震化を行うことにより、災害に強い施設の構築が必要です。また、原水硬度を低減した水道水の要望が強いことから、硬度低減化に取り組む必要があります。

これらはいずれも大きな財政負担を伴うため、水道事業が長期的に持続するためにも、財政計画に沿って事業計画を進めることが重要です。また、統一料金とすることも大きな課題です。

一方、本市の生活排水は、公共下水道・農業集落排水事業・衛生施設（コミュニティプラント）・合併処理浄化槽により処理されています。市民の良好な生活環境を確保するとともに、河川などの公共用水域の水質保全を図るために、公共下水道の計画区域外にある地域については、農業集落排水事業・合併浄化槽設置整備事業など地域の状況に即した事業の導入を進めるとともに、老朽化した施設・管路更新を進める必要があります。

■美祢市の污水处理施設の整備状況（平成25年末時点）

污水处理施設の名称	人口	普及率
下水道	9,372人	34.9%
農業集落排水	3,364人	12.5%
浄化槽	7,928人	29.5%
コミュニティプラント	87人	0.3%
合計	20,751人	77.2%

資料：美祢市上下水道事業局

● 取組の方向

水道事業においては、未普及地区の解消を目指し給水区域の拡張を推進します。また、利用者の強いニーズに応え、硬度の低減化を図ります。水道ビジョン*に基づき既存の老朽化した施設・管路の更新や耐震化、災害に備えた対策に取り組めます。

下水道事業においては、公共下水道の計画区域外にある地域について、地域の状況を勘案し、事業を選び進めます。また、老朽化した施設・管路の更新を長寿命化計画などに基づき実施します。

[水道ビジョン] 21世紀の初頭において、関係者が共通の目標を持って、互いに役割を分担しながら連携して取り組むことができるよう、水道基本問題検討会の成果に立脚しつつ、現状と将来の見通しを定量的に分析、評価し、その結果をもとに今後の水道の在るべき姿について議論し、今後の水道に関する重点的な政策課題とその課題に対処するための具体的な施策及びその方策、工程などを包括的に明示したビジョン。

● 5年後の姿と目標指標

水源開発や老朽化施設の更新により、安全で良質な水が安定供給されています。水道水の硬度が低減化され、より快適な水質になっています。

また下水道の整備更新が進み、生活環境の向上と自然環境の保全が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
上・下水道の整備に対する満足度	22.6% (H26)	30.0% (H31)	市民意識調査結果
上水道の有収率	79.0% (H26)	81.0% (H31)	
未給水世帯の事業実施世帯数 (総数)	177世帯 (H26)	205世帯 (H31)	
硬度低減化達成率	66.5% (H26)	91.9% (H31)	
下水道浄化センター施設更新 進捗率	0% (H26)	100% (H31)	

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
上水道の整備 安全で良質な水を安定的に持続して提供するため、老朽化した施設を計画的に更新します。	【施設課】 ・上水道施設整備事業 ・簡易水道施設整備事業 ・耐震化に配慮した施設更新事業 ・硬度低減化事業 ・簡易水道の統合事業
下水道の整備 快適な生活環境と水質保全の確保のため、老朽化した施設を計画的に更新します。 公共下水道事業計画区域外についても、地域条件に適合した下水道事業実施を検討します。	【施設課】 ・公共下水道事業 ・農業集落排水事業 ・耐震化に配慮した施設更新事業 ・環境衛生事業 (コミュニティプラント)
未給水地区の水源確保 市民が快適で文化的な生活を営めるよう、未給水地区における飲料水水源確保事業の促進を図り、未給水地区の解消を図ります。	【生活環境課】 ・飲料水水源確保事業

● 協働のまちづくり

限られた水資源を大切に利用するとともに、排水に注意し自然環境の保全に努めます。

下水道の整備に合わせて、下水道への接続を推進します。

基本方針 02-市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり

施策 5-公共交通の充実

● 現状と課題

本市の公共交通網は、JR美祢線と6つのバス会社による55系統のバス路線が運行し、バス路線が整備されていない6地域ではミニバスを運行しています。利用者が少ない便や、便数が少ない路線もあり、公共交通網が整備されていない地域も残されています。

このような中で、路線維持のためのバス会社への補助金やミニバス運行地域の拡大、また、平成22年度の豪雨災害により被災し、平成23年に運転を再開したJR美祢線の利用促進など、公共交通充実のための経費は年々増加傾向にあります。

一方、市民意識調査において、「公共交通の充実」に対する満足度は10.9%と低く、重要度は47.5%と高くなっており、市の最重要課題の一つに挙げられます。

市民の生活を支える公共交通の充実を図るため、利用者のニーズに対応した公共交通網の整備と利用促進について検討していく必要があります。

● 取組の方向

利用者のニーズに対応した市民の公共交通の利便性の向上と、観光・交流における地域内の移動の円滑化に努めるとともに、地域の公共交通の利用促進を図ります。

● 5年後の姿と目標指標

需要に応じた効率的な公共交通の再編により、公共交通の利便性向上と利用促進が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
公共交通の充実に対する満足度	10.9% (H26)	15.0% (H31)	市民意識調査結果
バス路線の利用者数 (1日当たり)	1,203人 (H26)	1,440人 (H31)	
JR美祢線の利用者数 (1日当たり、通学以外)	110人 (H25)	180人 (H31)	
ミニバスの利用者数 (1日当たり)	50人 (H25)	70人 (H31)	

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>地域公共交通の活性化と再生</p> <p>公共交通に対する補助金などの負担が増加傾向にあり、ミニバスなどの運行により公共交通の充実、利便性の向上を図りつつ、経費削減に向けた効率的な運行サービスの見直しを行います。</p>	<p>【地域情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR 美祢線利用促進事業 ・ 地域公共交通総合連携事業 ・ 駅舎地域交流ステーション事業

● 協働のまちづくり

地球環境への負担軽減と市民の交通手段を確保・維持するためにも、積極的に公共交通機関の利用に努めます。

■ JR美祢駅



基本方針 02-市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり

施策 6-情報・通信分野の整備

● 現状と課題

平成 20 年度に完了した美祢市有線テレビの高度化事業、平成 21 年度の秋芳地域ケーブルテレビ整備事業により、市全域において、地域情報化のためのインフラ整備は達成されました。また、美祢市有線テレビの自主放送を美東・秋芳地域でも放送するなど情報の一元化の進展がみられます。

一方で、美祢地域、美東・秋芳地域で異なるケーブルテレビが運営されていることに伴う格差の解消、美祢・美東・秋芳それぞれ異なる方式で運営している告知放送の統一、電話の市外局番の統一、携帯電話不感地域の解消などが課題として残っています。

今後、地域情報化計画に基づき、さらなる地域情報化の推進に努める必要があります。

● 取組の方向

電気、水道などと同様の生活基盤となった情報基盤の整備は市民生活を営む上で必要不可欠のものとなっています。そのため、整備にあたっては、市内全域での均衡ある情報化と、他市と同等以上のサービス内容の確保に努め、市民生活の向上を図ります。

● 5 年後の姿と目標指標

ケーブルテレビによる多チャンネルのサービスが市全域で提供されています。携帯電話については、市内の不感エリアが全て解消されています。

項目	現状値	目標値	備考
情報・通信分野の整備に対する満足度	17.9% (H26)	20.0% (H31)	市民意識調査結果
携帯電話不感地域	4 地域 (H26)	0 地域 (H31)	
ケーブルテレビ加入率	87.6% (H25)	90.0% (H31)	

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>情報・通信環境の充実</p> <p>地域情報化を推進し、ケーブルテレビや告知放送を活用した福祉・防災・教育などの市民サービスの向上と、携帯電話不感エリアの解消を図ります。また、市外局番の統一については、地域の意見を十分に聞きながら、検討を進めていきます。</p>	<p>【地域情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域情報化推進事業 ・ 情報通信施設運営事業

● 協働のまちづくり

市外局番の統一について、みんなで考えます。



基本方針 02-市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり

施策 7-自然環境の保全

● 現状と課題

山林などの自然環境は、地域の過疎化や農林業従事者の高齢化などにより荒廃が進んでいます。また、林業従事者についても、高齢化や若年層の地区外流出に伴い、労働力が減少しつつあります。

このような状況の中、森林は林業の生産活動の場であるとともに、国土・自然環境の保全、水資源のかん養や保健休養の場の提供など、安全で豊かな市民生活を送る上で重要な役割を果たしており、近年、地球温暖化防止をはじめ、二酸化炭素の吸収源としての森林の調整機能や多様な生物の生息の場としての重要性も注目されています。

今後は、適切な森林整備の推進を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林所有者などによる計画的かつ一体的な森林施業の実施が特に重要です。

● 取組の方向

森林施業の効率化を図るため、市有林・民有林を一体的に施業する森林整備加速化団地を設定し、低コストで生産性の高い素材生産システムの確立を目指した取組を行っています。今後も、森林の機能発揮の上から、望ましい森林資源の姿に誘導するため、引き続き関係団体と連携を取りながら、積極的に持続可能な施策を展開していきます。

また、ジオパーク活動の一環として、地域住民の協力による秋吉台の草原環境の保全に積極的に取り組みます。

● 5年後の姿と目標指標

多様で健全な森林を整備・保全していくことで、水源のかん養、土砂の流出その他の災害の防備、レクリエーションの場の提供など、森林の公益的機能の維持増進が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
自然環境の保全に対する満足度	12.7% (H26)	30.0% (H31)	市民意識調査結果
森林施業面積	703ha (H26)	2,000ha (H31)	

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>森林などの保全</p> <p>近年、環境問題などから森林の役割も益々重要となっており、森林のもつ多面的機能を持続的かつ継続的に発揮させるため、森林の機能に着目し、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持増進を図ります。</p> <p>秋吉台山焼事業については、関係地域住民の高齢化などに対応するため、今後の実施体制の検討と更なる安全対策に努めます。</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有林整備事業 ・森林整備地域活動支援交付金事業 ・市有林等監視事業 ・林道維持管理事業 ・秋吉台山焼事業

● 協働のまちづくり

森林資源などの自然環境の保全に取り組むとともに、地域産材などの利用に努めます。秋吉台山焼事業ボランティアに、積極的に参加します。

■秋吉台山焼



基本方針 03-誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり

施策 1-住環境の整備と定住促進

● 現状と課題

本市では、美祢住宅団地（来福台）をはじめとする宅地分譲、公営住宅の建設などにより定住希望者に住環境を提供してきましたが、少子高齢化の進展、本格的な人口減少社会の到来に伴い、人口減少が続いています。

一方、ライフスタイルの多様化などにより地方への UJI ターンの需要も期待されますが、全国の地方公共団体が定住促進に力を入れる中、本市においても住まいはもちろん、就業・子育て・教育・医療・福祉などあらゆる分野での定住環境の整備が求められています。

そのため、まずは美祢住宅団地（来福台）などの宅地の提供、住宅取得に対する助成、空き家バンク制度*による空き家の活用など住環境を整える必要があります。また、空き家と併せて遊休農地の提供や若い世代に対応した住宅の供給、高齢者向け住宅整備促進、住宅ストック*の質の維持・向上を図ることが必要です。

● 取組の方向

若者から高齢者までが安心して住むことができる住環境の提供を行うと同時に、農林業施策とも結びつけた体制を構築し、UJI ターン支援に向けた総合的な定住促進策を実施します。

分譲宅地については、さらに効果的な広告宣伝活動を展開し、未分譲区画の計画も含めて販売促進計画の検討を行い、早期完売を目指します。

また、住宅ストックの質の維持・向上を図ることにより、市民に安定した住生活を提供するなど、住環境の整備を進めます。

● 5年後の姿と目標指標

定住促進の体制が充実した結果、UJI ターンの人数が増加し、転出者が減少しています。

市営住宅の改修による維持管理費の低減やバリアフリー*化などによる高齢者の居住環境の向上が図られています。また、市営住宅などの整備による若い世代の居住意向が増加しています。

項目	現状値	目標値	備考
住環境の整備と定住促進に対する満足度	9.1% (H26)	20.0% (H31)	市民意識調査結果
U J I ターン受入人数	39人 (H26)	138人 (H31)	
分譲区画販売率	66.8% (H25)	100% (H31)	

[空き家バンク制度] 空き家物件情報を地方公共団体のホームページ上などで提供する制度のこと。

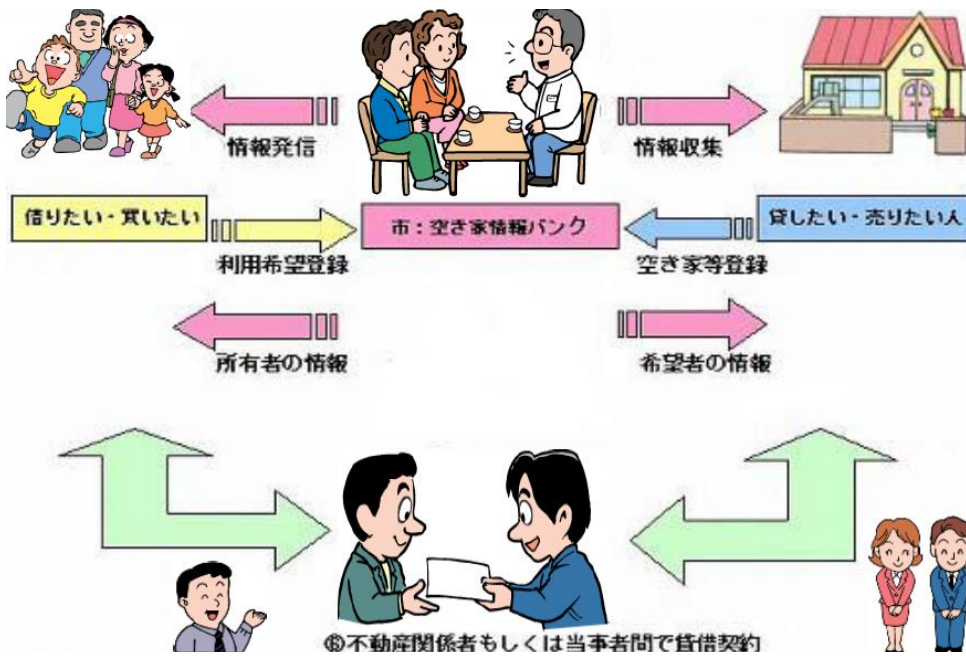
[住宅ストック] 現在建築されている住宅のこと。

[バリアフリー] 高齢者や障害者などの自立した日常生活や社会生活を確保するために、その移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること。

■市営住宅



■空き家情報バンク制度



● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>住環境の整備</p> <p>多様化・高度化する市民の居住ニーズに応じた豊かな住生活を実現するため、住環境の整備を進めます。また、市内の住宅・建築物の耐震化を促進することにより、災害から市民の生命や住宅を守り、安全で快適に住めるまちづくりを進めます。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物耐震化促進事業
<p>定住施策の推進</p> <p>地域の活力となる人材の確保など、人口定住を推進するため、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、効果的な施策を展開します。</p> <p>また、美祢住宅団地（来福台）をはじめとする住宅団地については、宅地販売促進プロジェクトチーム会議を開催し、分譲計画や販売戦略などを随時見直し、早期完売を目指します。</p>	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美祢 I J U 促進事業 ・Mine ワクワク住マイル事業 ・空き家等情報バンク事業 ・空き家リフォーム支援事業 ・ハッピーウエディング支援事業 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業 <p>【監理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅団地管理販売事業
<p>公営住宅などの整備</p> <p>耐用年数が過ぎ、老朽化が進行している公営住宅が多数あります。これらの一部について、高齢者や障害者に配慮したバリアフリーなど、ユニバーサルデザイン*の考え方を取り入れながら、計画的に改善・建替え・撤去を進めます。併せて市営住宅ストックの長寿命化を図りライフサイクルコスト*の縮減につなげていきます。</p> <p>また、高齢者が安心して居住できる良好な居住環境を実現するため、高齢者向け優良賃貸住宅の整備及び管理を行う者に対する支援を行います。</p> <p>さらに、県営住宅の整備を促進するとともに、民間を活用した新しい形の公営住宅の整備や運営についても検討・推進し、若者や市外からの移住者などが定着できるよう、公営住宅や定住促進住宅の整備を推進します。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け優良賃貸住宅事業 ・公営住宅等整備事業 ・公営住宅維持管理事業

● 協働のまちづくり

地域への郷土愛をもち、いつまでも住み続けたいような、地域コミュニティの形成に努めます。また、空き家情報の提供に努めます。

[ユニバーサルデザイン] 子どもや高齢者、障害者を含む全ての人が住みやすく、同時に誰もが使いやすい住環境を提案する設計思想のこと。

[ライフサイクルコスト] 製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程で必要な経費の合計額をいう。

■美祢住宅団地（来福台）



■且住宅団地（りんどうの丘）



■長田定住団地



基本方針 03-誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり

施策 2-公園・緑地の整備

● 現状と課題

本市では、自然尊重型都市公園の桜山総合公園や秋吉台国際芸術村、秋芳北部総合運動公園のほか、美祢さくら公園や美祢住宅団地（来福台）に身近な公園の整備を進め、道路・河川を中心とした緑化の推進などを積極的に展開してきました。特に、美祢さくら公園は、多くの来訪者があり、新しいイベントも企画され、にぎわいの創出が図られています。

一方、公園施設の老朽化が進行しているため、安全に楽しく利用できるよう、長寿命化計画に基づき、遊具などの計画的な改築を進める必要があります。今後は、市民の多様な価値観を考慮し、都市防災にも対応できるよう公園・緑地の「量」の確保だけでなく、「質」の向上も図る必要があります。

また、河川緑化整備による水の軸と道路緑化による緑の軸、公園・緑地などの拠点をつなぐネットワークの形成を図り、相互を回廊的機能で結び、緑を保全し創出していく必要があります。

● 取組の方向

緑豊かな都市環境の整備、地域の資源を活かした個性豊かなまちづくり、快適な生活環境の創出など、緑に関する内容をより具体化した長期計画を策定していきます。既設公園の維持・質の向上に取り組み、市民に愛され魅力あふれる豊かな公園づくりを目指します。

● 5年後の姿と目標指標

自然を活かした親水広場や、水と緑にふれあえる安らぎ空間、豊かな都市環境整備や歩行ネットワーク*が形成され、街と河川空間などの緑の一体的な保全・活用が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
公園・緑地の整備に対する満足度	7.9% (H26)	30.0% (H31)	市民意識調査結果
美祢さくら公園利用者数	134人／日 (H26)	140人／日 (H31)	

[歩行ネットワーク] 段差や幅員、スロープなどのバリア情報を含んだ歩行経路の空間配置及び歩行経路のこと。

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>公園の整備</p> <p>子どもの遊び場や市民の憩いの場として、市民がゆとりを実感できる公園整備の推進を図ります。また、利用者の安全のため、老朽化した施設を更新していきます。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美祢さくら公園遊具整備事業 ・公園施設整備事業
<p>緑地の整備</p> <p>市街地における緑の環境づくりによって、市民に愛され魅力あふれる緑豊かな都市形成を図ります。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画策定事業

● 協働のまちづくり

身近な公園の草刈りなどの維持管理、河川の清掃など、地域の取組として実施します。

■美祢さくら公園



基本方針 03-誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり

施策 3-消防・防災の推進

● 現状と課題

東日本大震災を始めとして、近年、全国各地で大規模災害が多発しています。

本市においても、平成22年7月15日、早朝からの豪雨により各地で大規模な土砂災害や浸水被害が多数発生し、人的な被害はなかったものの、市民生活や地域経済は大きな打撃を受けました。

このような災害に備え、市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、中山間地に位置する本市の地域特性を踏まえ、治山・治水を推進しています。

また、消防においては、平成25年10月から下関市との消防指令業務の共同運用を開始するなど、関係機関との応援・受援体制の強化に努めています。

災害から市民の生命と財産を守り、被害の軽減を図るためには、過去の災害を教訓として、総合的かつ計画的な防災対策を進めていく必要があります。消防・防災は多様な役割を求められています。



● 取組の方向

市民の生命・財産を守るため、消防・防災体制及び設備の強化を図るとともに、治山・治水事業及び危険ため池の改修を推進します。また、「自助」「共助」の考え方にに基づき、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ることで地域の自主的な防災活動を促進し、災害に強いまちづくりを推進していきます。

● 5年後の姿と目標指標

消防・防災体制及び設備の充実が図られるとともに、市民の防災意識が高まり、地域防災力が向上しています。

項目	現状値	目標値	備考
消防・防災の推進に対する満足度	18.2% (H26)	50.0% (H31)	市民意識調査結果
災害による死者数	0人 (H25)	0人 (H31)	
火災発生件数	23件 (H25)	0件 (H31)	
急傾斜地崩壊危険箇所の整備率	0% (H26)	6.7% (H31)	

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>防災意識の普及・啓発</p> <p>災害による被害を最小限に抑えるためには、行政のみならず地域住民自らの防災活動が重要であることから、市民参加型の防災訓練や出前講座を開催して、一人ひとりの防災意識を高め、地域の自主防災活動を活性化させます。</p>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災意識啓発事業
<p>災害対応力の充実・強化</p> <p>災害対策の根幹となる地域防災計画を、被災の実情や地域の特性を考慮して定期的に見直します。また、電子メールや衛星電話、J-ALERT*などを活用し、災害時の情報伝達手段の多様化を図るとともに、関係機関や民間企業との連携を強化し、災害時の協力体制を構築します。</p>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画等作成事業 ・ 防災通信事業 ・ 防災体制強化事業
<p>消防体制の充実</p> <p>近年の自然災害発生件数の増加、災害の複雑多様化に対応し、市民の生命・財産を守るため、消防自動車などの整備や防火水槽、消火栓など消防水利の充足に努めます。</p> <p>地震などの大規模災害に対応するため、緊急消防援助隊などの機能強化と体制整備を図り、消防機関の連携強化に努めます。さらに、消防職員・団員を消防学校や消防大学校に計画的に派遣し、教育体制の充実に努めます。</p> <p>また、防災拠点として消防本部の機能充実を図るため消防庁舎の整備について検討を行います。</p>	<p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防・防災施設等整備事業 ・ 消防職員・団員教育事業 ・ 火災予防事業 ・ 救急業務高度化・緊急消防援助隊訓練事業 ・ 通信指令業務共同運用事業 ・ 消防救急無線デジタル化共同整備・運用事業 ・ 消防団拠点施設等整備事業 ・ 消防本部庁舎整備検討事業
<p>治山・治水の推進</p> <p>森林の維持造成を通じて、県と連携を図りながら山地を原因とした自然災害から市民の生命・財産を守るとともに、水資源や緑に囲まれた豊かな生活を実現するため、治山・治水事業を推進します。</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体営農地防災事業 ・ 小規模治山事業 <p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川維持事業

● 協働のまちづくり

「自助」「共助」の考え方のもと、災害時に家庭や地域で助け合って適切な行動がとれるよう、日頃から一人ひとりが、防災に対する正しい知識を身に付け、地域ぐるみで防災活動に取り組みます。

[J-ALERT] 総務省消防庁の全国瞬時警報システム。国から発令された警報を、人工衛星を介して各自治体に伝達するもの。地震・津波など緊急を要する自然災害や、ミサイル攻撃・大規模テロなどの有事の際に使用される。

基本方針 03-誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり

施策 4-交通安全・防犯対策の推進

● 現状と課題

本市は、中国縦貫自動車道、小郡萩道路をはじめ道路網は充実しており、市外、県外からの車の乗入れも多く、交通の要所としての機能を果たしています。

このような状況のもと、本市における交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、依然高い水準で推移しています。特に、高齢化の進展に伴い、高齢者の交通事故防止対策を強化するとともに、カーブミラーや道路標識などの交通安全施設の整備を充実させ、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る必要があります。

また、本市における犯罪の発生率は低い状況にありますが、近年の社会情勢を反映した還付金詐欺*や架空請求*などの被害が増加しており、地域における防犯意識や連帯意識を高めながら、自主的な防犯活動を実施・強化するとともに、関係機関と連携し、犯罪の未然防止に取り組む必要があります。

● 取組の方向

地域・警察・行政など、関係機関が連携し、交通マナーや交通ルールの普及・啓発に努めるとともに、犯罪の未然防止のため、市民の防犯意識と連帯意識を高め、市民総ぐるみで交通事故や犯罪のない明るいまちづくりに努めます。

● 5年後の姿と目標指標

市民の交通安全意識や防犯意識が高まり、交通事故件数や犯罪発生件数が減少し、安全で安心な社会になっています。

項目	現状値	目標値	備考
交通安全・防犯対策の推進に対する満足度	17.3% (H26)	30.0% (H31)	市民意識調査結果
年間の犯罪発生件数	104件 (H25)	94件 (H31)	
年間の交通事故死亡者数	4人 (H25)	0人 (H31)	
年間の人身事故件数	95件 (H25)	86件 (H31)	

[還付金詐欺] 公務員などを装って、税金や保険料を還付すると偽り、逆に現金を指定した口座に振り込ませてだまし取る詐欺行為。
[架空請求] 架空の費目で請求を行い、金品をだまし取ること。請求書を送りつけて、現金を指定した口座に振り込ませるなどの手があり、請求方法は、封書・電子メール・電報などさまざま。詐欺罪・恐喝罪の対象となる。

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>交通安全対策の推進</p> <p>関係団体と連携し、高齢者を対象とした交通安全教室や街頭キャンペーンを開催して、交通安全意識の高揚を図ります。また、交通指導員が中心となって通学路の街頭指導を実施するとともに、交通安全教育を充実させ、交通事故の防止を図ります。</p>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識啓発事業 交通指導員事業 <p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設整備事業
<p>防犯対策の推進</p> <p>関係団体と連携し、防犯ボランティア団体を中心とした地域ぐるみの防犯体制の充実を図るとともに、市民一人ひとりが犯罪に巻き込まれないための防犯思想の普及啓発活動を推進します。また、夜間の犯罪を抑止するため、防犯灯の設置を支援します。</p>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯意識啓発事業 防犯灯整備事業

● 協働のまちづくり

市民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と安全確認を徹底し、交通事故の撲滅に努めます。また、多様化する犯罪に危機意識を持ち、犯罪に巻き込まれないための正しい知識を身に付け、地域ぐるみで防犯活動に取り組みます。

■ 交通安全教室



基本方針 03-誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり

施策 5-環境衛生の推進

● 現状と課題

稼働開始から25年以上経過した衛生センターは、施設の老朽化が進み、新たなし尿、浄化槽汚泥処理施設整備の検討が必要です。

現在市内に2ヶ所ある斎場については、老朽化の進んだ船窪山斎場の存続可否の検討、副葬品による炉内破損防止のための利用マナー周知を進める必要があります。

また、着実に利用人口が増加している合併処理浄化槽の設置については、公共下水道、農業集落排水を補完する機能として支援を継続する必要があります。

ペットについては、適正飼養に資する事業を継続し、ペットと市民が快適に共生していける環境づくりを進める必要があります。

● 取組の方向

し尿については、衛生センターの老朽化に伴う施設更新の検討を進めます。また、合併浄化槽設置補助事業の継続により公共水域の水質汚濁の防止など、生活環境の充実に努めます。

ペットの適正管理に関する意識啓発を推進し、狂犬病予防注射の実施率を向上させ、避妊手術への支援を継続します。

● 5年後の姿と目標指標

衛生環境を保つための公衆衛生施設はそれぞれに適正に整備、維持され、快適で衛生的な生活環境は確保されています。

項目	現状値	目標値	備考
環境衛生の促進に対する満足度	12.7% (H26)	25.0% (H31)	市民意識調査結果
合併処理浄化槽利用人口	7,926人 (H25)	8,124人 (H31)	美祢市生活排水処理基本計画
犬の予防注射の実施率	69.0% (H26)	80.0% (H31)	

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>斎場・墓地の適切な管理運営</p> <p>斎場は、指定管理者及び委託先との連携を図り、適切な管理運営を行います。また、船窪山斎場の存続についての検討を行います。</p> <p>墓地については、適切な管理運営を推進します。</p>	<p>【生活環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 斎場管理運営事業 ・ 墓地管理運営事業
<p>生活環境の整備</p> <p>生活環境の向上を図り、衛生的な暮らしを実現するため、公衆衛生施設の適正な維持管理、合併処理浄化槽の設置促進を図ります。</p> <p>し尿についても、現在の処理体制を維持しつつ、河川などの水質保全に寄与し、美しい環境の実現を図ります。</p>	<p>【生活環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生センター（し尿処理施設）の適正な維持管理事業 ・ 合併浄化槽設置整備事業
<p>ペットなどの適正管理</p> <p>犬の登録・死亡・登録事項の変更などの届出の受付、登録原簿の作成・管理及び、狂犬病予防注射を実施し、犬、猫の避妊手術を支援します。また、猫など飼養動物の適正管理の啓発などを実施します。</p>	<p>【生活環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犬及び猫の避妊手術等補助金交付事業 ・ 狂犬病予防等事業
<p>衛生センター（し尿処理施設）の更新</p> <p>衛生センターの老朽化に伴い、建替を含めた施設整備に対する検討を行います。</p>	<p>【生活環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生センター（し尿処理施設）更新事業

● 協働のまちづくり

地域の美観保持の意識を高め、自然環境の保全に配慮します。

ペットについては、予防接種の徹底など適正な飼育に努めます。



基本方針 03-誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり

施策 6-循環型社会を目指したシステムの構築

● 現状と課題

近年、限られた資源を有効活用し、循環型社会*を構築することが強く求められています。地球規模の環境問題である温暖化対策は、日常の生活を見直し、環境への負荷を減らす意識を持つことから始まります。市民や企業に呼びかけ、行政と一体となって環境への負荷の少ない社会への転換へ取り組む必要があります。

本市のごみの排出量は、平成25年度は約8,300トンとなっており、排出量は近年減少傾向にあります。

可燃ごみについては、固形燃料としてリサイクルしており、また不燃物を処理する美祢市一般廃棄物最終処分場は、埋立期間の延長により、引き続き埋立処分が可能となりました。

今後ごみの分別や出し方についての意識啓発に努め、ごみの排出量のさらなる抑制を進めていくことが必要です。

● 取組の方向

県や地球温暖化対策地域協議会と連携し、市民、企業への啓発を進め、環境への負荷が少ない社会を実現していきます。

ごみの排出抑制、分別によるリサイクルの推進など資源循環型社会の形成を目指した施策を推進していきます。

● 5年後の姿と目標指標

市全体において、自主的に環境問題に取り組む市民が増え、3R（リデュース、リユース、リサイクル）*の推進と共に資源循環型社会が構築されています。

項目	現状値	目標値	備考
循環型社会を目指したシステムの構築に対する満足度	12.6% (H26)	20.0% (H31)	市民意識調査結果
ごみ排出抑制目標	827.0g/人日 (H26)	802.6g/人日 (H31)	一般廃棄物処理基本計画

[循環型社会] ごみの発生抑制や適切な処理を図ることなどにより、環境への負荷をできる限り少なくした循環を基調とした社会のこと。
[3R(リデュース、リユース、リサイクル)]リデュース(reduce 廃棄物の発生抑制)、リユース(reuse 再使用)、リサイクル(recycle 再生利用・再資源化)の頭文字をとった言葉。環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会を形成するための重要な標語であり、考え方である。資源の有効利用、環境保全の施策の基本となっている。

● 具体施策の展開

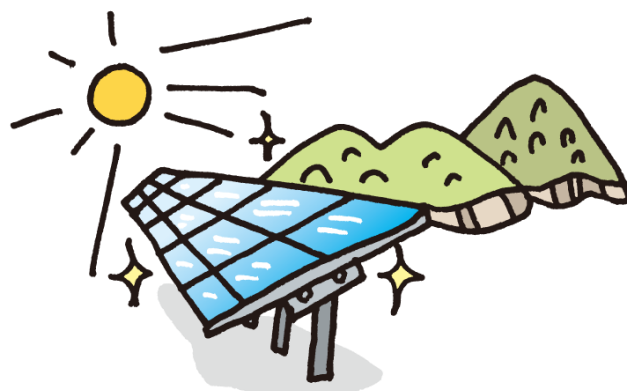
具体施策	主要事業
<p>地球温暖化対策の推進</p> <p>地球温暖化対策地域協議会などと連携し、エコスタイル運動*、ノーマイカーデー、緑のカーテンなどの実践活動を普及啓発します。</p> <p>地球温暖化対策実行計画に基づき、地域の模範となる率先的な取組を実施します。</p> <p>また、石油などの資源を効率的に利用し、太陽光などの再生可能エネルギー*導入を促進します。</p>	<p>【生活環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策推進事業
<p>廃棄物リサイクルの推進</p> <p>ごみの分別やりサイクルに対する市民の意識向上を図り、市民一人ひとりのライフスタイルの見直しにつなげます。</p> <p>また、不法投棄防止のためパトロールなどの啓発活動を実施します。</p>	<p>【生活環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物リサイクル推進事業 ・ごみの分別及び減量化対策事業
<p>廃棄物処理施設の適正な管理運営</p> <p>一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化対策を含めた適正な処理と施設の効率的な維持管理を行います。</p>	<p>【生活環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カルストクリーンセンター管理運営事業

● 協働のまちづくり

節電・節水など、省エネルギーの推進に努めます。

マイはしやエコバッグの利用に努めます。

ごみの分別を徹底するとともに、ごみそのものの減量に努めます。



[エコスタイル運動] 夏期に、クールビズや冷房温度の設定など省エネのための行動に率先して取り組む運動。

[再生可能エネルギー] 資源が有限で枯渇性の石炭・石油などの化石燃料や原子力とは異なり、太陽光・太陽熱・水力・風力・バイオマス・地熱など、自然現象の中で更新されるエネルギーのこと。

基本方針 03-誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり

施策 7-消費者の安全

● 現状と課題

少子高齢化や高度情報化などの進展により消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、消費者問題はますます複雑・多様化しています。これに対し、これまで本市では、国や県などと連携し、消費者相談窓口の設置及び相談員の配置により、消費生活相談体制の充実と強化、さらには相談窓口の広報や各種団体への出前講座など消費者への啓発に取り組むことで被害防止の推進に努めてきました。

しかしながら、消費者一人ひとりが自立した市民として「トラブルに対応できる力」「情報を読み解く力」「自ら判断できる力」などを高めるまでに至っておらず、今後は消費者の自立に向けた取組も積極的に行う必要があります。

● 取組の方向

消費生活相談体制の充実はもとより、消費者の自立に向けた取組を行っていきます。

● 5年後の姿と目標指標

消費生活相談体制の充実及び消費者の自立などにより、消費生活に関するトラブルが減少していきます。

項目	現状値	目標値	備考
消費者の安全に対する満足度	7.6% (H26)	20.0% (H31)	市民意識調査結果
セミナー・講座の開催回数	8回 (H25)	12回 (H31)	

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>消費者への啓発推進</p> <p>消費生活に関するトラブルを未然に防ぐため関係機関などと連携し、消費者に対しセミナーや出前講座などの開設、市のホームページや美祢市有線テレビを活用した情報提供を行います。</p>	<p>【商工労働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費問題広報啓発活動事業 消費者自立支援事業
<p>消費者相談対応の充実、強化</p> <p>消費者のプライバシーなどを考慮した消費者相談窓口を設置し、相談員などの技術の向上など機能強化を図ります。</p>	<p>【商工労働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者相談窓口機能強化事業

● 協働のまちづくり

「トラブルに対応できる力」「情報を読み解く力」「自ら判断できる力」など一人ひとりの消費者力を高めます。



